

平成27年2月第37回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成27年2月9日第37回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子                      2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子                      4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司                      6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子                      8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭                      10番 渡邊健一

11番 四宮規彦                      12番 高野進

13番 熊澤勇                      14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃                      16番 鞠子幸則

17番 佐藤實                      18番 安細隆之

○ 不応招議員（なし）

○ 出席議員（18名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（なし）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	牛 坂 昌 浩	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	西 山 茂 男	健康推進課長	佐々木 利 久
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	
都市建設課長	佐々木 人 見	兼わたり温泉鳥の海所長	酒 井 庄 市
復興まちづくり課長	千 葉 英 樹	都市建設課専門官	市 川 仁
会計管理者兼会計課長	鈴 木 久 子	上下水道課長	川 村 裕 幸
学務課長	鈴 木 邦 彦	教育課長	岩 城 敏 夫
農業委員会事務局長	菊 地 和 彦	生涯学習課長	熊 澤 一 弘
		選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 議案第6号 工事請負契約の締結について（平成26年度（復交）町道五十刈線道路改良工事）

日程第5 議案第7号 物品購入契約の締結について（平成26年度亙理町立吉田保育所外新園舎被災保育備品購入事業）

午前10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより、平成27年2月第37回亙理町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、15番高橋 晃議員、16番鞠子幸則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案2件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞 君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第37回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案2件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案第6号「工事請負契約の締結について（平成26年度（復交）町道五十刈線道路改良工事）」につきましては、去る1月23日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第7号「物品購入契約の締結について（平成26年度互理町立吉田保育所外新園舎被災保育備品購入事業）」につきましても、去る1月23日に入札を執行した

吉田保育所及び荒浜保育所並びに荒浜児童館の備品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上の提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第6号 工事請負契約の締結について（平成26年度（復交）町道五十刈線道路改良工事）

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第6号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、最初に議案第6号について説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第6号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。ということで今回の工事名につきましては、平成26年度（復交）町道五十刈線道路改良工事でございます。

請負金額につきましては、1億3,500万円。なお、落札率につきましては94.0%でございました。

契約の相手方につきましては、亘理町逢隈上郡字天王62番地2、千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体でございます。

なお、代表構成員につきましては千石建設でございます。木村建設につきましては北海道伊達市の建設会社でございます。

次の2ページ以降が資料となりますのでお開きいただきたいと思います。

入札年月日が、平成27年1月23日。

入札の方法が、条件付き一般競争入札ということで、いわゆる復興JVでございまして、今回の条件の主なものにつきましては、まず構成員のうち代表者につきましては、亘理町内に本社または本店を有する事業者で特定建設業の許可を受け

ており、総合評定値が700点以上のもの。代表者以外の構成員につきましては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県に本社または本店を有し、特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上のものが条件となります。

入札参加業者が、千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体、八木工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体、阿部工務店・結城組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体、斎藤工務店・小野工務店・永井組 復旧・復興建設工事共同企業体の計4共同企業体でございます。

入札回数が、1回。

工事場所につきましては、亘理町吉田字舟入北地内ということで、隣の隣4ページに位置図を添付しておりますが、吉田中学校前の町道で赤で着色した部分が今回の施工場所でありまして、黒の斜線部分の防集事業の吉田舟入北団地から舟入川排水路の交差する手前までが今回の施工部分となります。

工事内容につきましては、5ページの標準断面図とあわせてごらんいただきたいと思いますが、施工延長としまして687メートル、道路幅員につきましては全幅で11.5メートルです。そのうち車道幅員につきましては4.0メートル、4.0メートルの合計8メートル、歩道幅員につきましては3.5メートルとなります。

地盤安定処理工につきましては、標準断面図に記載しております下層路盤より下の部分、路床と呼んでおりますが、路床部分がそのままの状態であれば十分な支持力が得られないことが土質試験の結果から判明したことから、セメントを路床に加えて攪拌し固めることによりまして十分な支持力を得るようになる工法でございます。スタビライザーにつきましては、1メートルまでの路床をセメントと攪拌する機械で、1メートルを超える部分につきましてはバックホウのバケットでセメントと路床部分を攪拌し固形化し支持力を得る工法でございます。場所により安定処理する施工の際の厚さの違いによりまして、記載の3タイプとなります。

攪拌する機種の違いによるものですが、スタビライザー使用区分で60センチメートル以下が245平方メートル、60センチメートルを超え1メートル以下が555平方メートル、バックホウによる使用区分が1メートルを超え2メートル以下で2,520平方メートルの施工区分でございます。

排水構造物といたしまして、ベンチフリューム側溝の400型が1,017メートル。

舗装工といたしまして、表層の車道部分が再生密粒度アスファルトコンクリート、厚さが5センチメートルで6,830平方メートル、歩道部分が再生細粒度アスファルトコンクリートで厚さが3センチメートルで1,970平方メートル、車道部分の表層の下の上層路盤が粒度調整砕石で厚さが15センチメートルで5,950平方メートル、その下の下層路盤がRC-40、いわゆる再生骨材の40ミリメートルで厚さが20センチメートルで6,260平方メートル、歩道路盤としまして、同じく再生骨材RC-40で厚さが10センチメートルで2,050平方メートルの施工内容でございます。

道路の附帯施設といたしまして、歩車道境界ブロックのC型、これが367メートルの施工となります。

3ページが工期となりまして、平成27年2月10日から平成28年2月29日までの設定を予定しております。

以上で、説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 一応、687メートルの施工をするということですがけれども、東側が踏切、西側がローソンまでであると思うんですけれども、これ完全完了するのはいつなのか、それを教えていただきたいこと。

それから、5ページ目の図面でございますけれども、ベンチフリュームなんですけれども、これふたつきじゃないですね。ふたつきではないということで考えてよろしんですね。これ2点目。

それで、そうであればこれは安全対策、ここは通学路になっているわけですがけれども、安全対策として安全柵もしくはガードレールを設置する予定はあるのかどうか、この図面には何も載っていないんですけれども、それを伺いたい。

それからもう一つは、左のベンチフリュームと右のベンチフリュームを見ますと、その下にモルタル敷きかなんかですかね、この箱のマークが入っていますけれども、これは左は地面の上に乗っているようになっています。右は地面を掘って乗っけるようになっていますけれども、これはこれでいいのかどうですかね。それをちょっと確認します。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） まず五十刈線の完成の工期的なことでございますよね。五十刈線につきましては、今年度でこの区間を施工いたしまして、来年度でこの区間から西側、互理排水路までの工事部分と、それからその上の部分の用地買収、それから東のほうに戻りまして舟入北団地からの用地買収と成合踏切までの用地買収と工事を考えておるところでございます。

その後、平成28年度に西側部分の国道、交差部から最終的に町道に達するまでの工事と、東のほうに戻りましてJRの踏切部分までを考えております。最終的には平成28年度で完成を見込んでおるところでございます。

議長（安細隆之君） 都市建設課専門官。

都市建設課専門官（市川 仁君） 私からは先ほどのベンチフリュームについてお答えしたいと思います。

ベンチフリュームですが、これは通常のふたなしで、通常のU字溝と比べて幅広の施工しやすさ、田んぼなんかのところに通常設置するものでございます。図面ですが、ちょうど私も右と左の基礎部分ですね、通常は基礎ですから当然掘ってつくるものだと思いますが、左側のほう、線が上に出ております。これについては確認をしてお答えをしたいと思っております。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 現時点においてはこの区間について安全柵、ガードレールの施工はこの工事においては考えておりませんが、あくまでも議員おっしゃるとおり通学路でございますので、その辺について今後の工事の中で考えていくという状況でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） ぜひここはやはり安全対策をしっかりとって設置して施工していただきたいなど、このように思います。

今、専門官が言われましたけれども、ベンチフリュームは、これは左に圃場整備をしているからそのためにやっているのかなと、そう思ったわけであります。

ふたをしないということだったので、ぜひここは安全柵、ガードレール、どちらでもよろしいですけれども、設置していただきたいと思っております。

以上です。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。



企画財政課長（吉田充彦君） 建設課長の内容に補足して説明させていただきますと、まずベンチフリュームについては、いわゆる田んぼ、農地の部分に接続する分がいわゆるふたなしのベンチフリュームという形になりまして、今後、ここは圃場整備の区域に入っていますので、その田んぼの乗り入れにつきましては当然ふたがけして盛土をするようになりますので、その辺については今後、県との調整という形になります。

それからガードレール、ネットフェンス等の設置について国の安全施設の設置基準というのがありまして、通常ですと2メートルという標準があるんですけども、今後必要な部分によりましては、その場所によって状況を勘案しながら変更なり、その辺出てくると思いますので、その辺については今後の協議という形になると思います。

以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑ありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） ただいま説明がありましたけれども、いわゆる成合踏切ですね、成合踏切は拡張しないとだめだと思うんですけども、その点はJRといつごろ交渉するのか、その対応方まず答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 現時点において、まずJRとの協議関係なんですけど、まず山元町の境のところでの避難道として考えております野地流線の野地第二踏切の協議を今行ってほとんど確定しているところがございますが、引き続きこの成合踏切についてもJRと協議を進めていくという状況でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この避難道路、五十刈線について周辺の住民から、西側、国道6号線、あそこで拡張してもっと上に行かないと、いざ避難した場合国道6号線で渋滞するわけですね。その点をどういうふうに考えているのか、町道と国道6号線の交差点をどういうふうに拡張するのか、その西側はどうなるのか答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） まず国道6号線とのタッチでございますが、現時点といたしますか、現況の道路はローソンの脇の道路になっておりますね。そこからこのル

ート図で見ていただくとおわかりになると思いますが、南に新設のルートを確認しまして、右折レーンとかの対応という形になると思います。いざ浸水の際にはその辺の交通規制は出てくると思いますが、あとは旧道の犬畑向山線のほうにタッチするという形になります。

なお、渋滞ということで現在、ちょうど亘理排水路周辺にも渋滞になった場合に、避難者の方が津波から逃れる位置として防災公園の計画もあります。そこで渋滞になった場合にはそこに避難していただくという考えで、今事業を進めているところでございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） もう1点だけ。

長さは680メートルなんですけれども、なぜこれを工事するために1年以上も工期がかかるのか説明をお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 平成26年度ということで今回工事を発注したわけですが、やはり今まで、先ほど企画財政課長の答弁にもありますとおり、圃場整備の関係とか、先ほどの国道の関係とかJRの関係、いろいろ各省庁との協議によりまして全体のルートを確認して今回やっと工事を発注できるという状況になりましたので、そういった状況の中でこの避難道路については進めているということでございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。2番高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 今、鞠子議員が質問した内容と重なるんですけれども、実際この事業というのは平成26年度の事業です。前回の議会で債務負担行為補正ということで平成27年度に繰り越したと。ですから、平成26年度事業であるにもかかわらず平成27年度いっぱいかかるというので多分質問したと思うんです。それで、やっぱり1年かけるということでは、私も前に言ったんですけれども、津波被災を受けた方たちで現地再開した方たちがいざというときの避難道路、大変重要な路線なんですよね。それを1年かけてつくるのであれば、680メートルを単純に2工区に分けて2つの業者に発注すれば半年で終わるという計算も成り立つわけですが、そういう考えというか発想はなかったんですか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 工期を分けるという意味合いだと思いますが、やはり先ほどもお話ししたとおり、この工事について調整を行っている計画上の延長をしたわけでございます。そこで改めて工期を分けるという考えのもとでは工事の発注はしなかったという状況でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 私が言っているのは、平成26年度に完成すべき工事がおくれているわけですから、それを取り戻すためにも1年かけるべきではないのではないですかと。やはりこれは1カ月でも2カ月でも半年でも短く工期を完了するべきではないかと。ではどうすればということ、そういう2工区に分けてやるべきではないかという発想は当然出てくるべきだと思うんですね。

もう一度答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課専門官。

都市建設課専門官（市川 仁君） 議員のおっしゃることもある程度当たっているところはあります。ただ、工事をやるためにそれだけの長い延長を2工区に分けて、しかもこの工区の迂回路、工事車両とかさまざまな周りの環境を考えると、一気にやるのが必ずしもよいのかという判断もできるかと思います。そういうことも勘案して全体の延長を2分割して工事の合理性を加味して今回半分で施工しているものと考えております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 確認ですけれども、先ほど工期が平成28年度で終了、今回の事業が1年おくれているわけですけれども、平成27年度、平成28年度実施計画、復興計画にありますけれども、この計画は平成28年度で終了、これは間違いなく終了するということがいいですか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 現時点においては終了するということがございます。ただ、やはりJRとの協議とか、それについてはその都度進めていきますが、現時点で間違いなくと言われますと、なかなか難しいところもあると思いますが、そういう努力はしていきたいと思っております。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 物品購入契約の締結について（平成26年度亘理町立吉田保育所外新園舎被災保育備品購入事業）

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第7号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第7号 物品購入契約の締結について説明申し上げます。

議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号、物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする、でございます。

事業名につきましては、平成26年度亘理町立吉田保育所外新園舎被災保育備品購入事業でございます。

契約金額が、1,369万4,400円。なお、落札率につきましては85.68%でございました。

契約の相手方が、柴田郡柴田町本船迫字上町26番33号、株式会社北文社柴田営業所でございます。

次の7ページ以降が資料となりますので、ごらんいただきたいと思います。

入札年月日が、平成27年1月23日。

入札の方法が、指名競争入札。

入札指名業者が、株式会社北文社柴田営業所、有限会社高石事務機、有限会社鈴や、株式会社渡辺太陽堂、合資会社石垣、世界文化社販売株式会社、株式会社学研エリアマーケット仙台支店、株式会社東北フレーベルの計8社でございます。そのうちの入札辞退をした業者につきましては、有限会社鈴や、合資会社石垣、世界文化社販売株式会社、株式会社学研エリアマーケット仙台支店、株式会社東北フレーベルの5社が辞退しております。

入札回数が1回。

購入品目及び数量、それから規格につきましては、今回の備品購入については吉田保育所、それから荒浜保育所、荒浜児童館の3つの施設の備品購入案件ということで、次の8ページから13ページまで、それぞれの施設に納入する備品の品名、規格の主要内容を記載しております、14ページから最後のページまで、これが備品の参考資料ということで写真を載せております。

納入する備品につきましては、記載の主要内容と同等の製品ということで主要内容を明示しております。

受渡期限については、平成27年3月26日。

受渡場所が、亘理町立吉田保育所外でございます。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。6番安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） 今回吉田保育所、荒浜保育所のほうが4月からということなんですけれども、備品購入が吉田保育所と荒浜保育所とはかなり購入するものが違っておるんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 購入に当たりましては、現在の施設にある備品等含めまして検討を、うちのほうの担当職員と施設の職員、所長、主任ほか先生方と十分協議してございます。それで、吉田保育所につきましては、現在仮園舎のほうで保育事業をしているところございまして、一方荒浜保育所につきましては、亘理保育所の隣ということで、いろいろ亘理保育所の備品、それから園庭も使いながらやっ

ている現状でございます。その関係で品目的にもちょっと違ったり、あと数量的なこといろいろ、最終的には金額は大きく違うんですけども、そういった内容でございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） そういたしますと、ここに載っている、荒浜保育所で今回購入するものについては吉田保育所では全てそろっている、同じような規模のものになるということではないんですね。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 同じものが全てそろっているというわけではございません。そういう部類の、要するに保育用品の中の教材、要するに代用できるとか、いろいろな使い道があると思うんですけども、そういった中で同等ぐらいの保育をしていく上では支障のない物品はそろっているものと思っております。

以上でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4 番小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 7 ページの入札指名業者の関係について質問しますが、当初 8 社の指名をしたわけですが、この所在地をまずひとつ教えていただきたいということを質問いたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、所在地を説明申し上げます。

最初に北文社柴田営業所、これについては冒頭で説明した柴田町でございます。

有限会社高石事務機、これについては仙台市若林区沖野でございます。

有限会鈴や、これについては山元町でございます。

株式会社渡辺太陽堂、それから合資会社石垣については亙理町内。

世界文化社販売株式会社については、仙台市泉区北中山でございます。

学研エリアマーケット仙台支店、ここについては仙台市若林区六丁の目でございます。

東北フレーベルについては、仙台市泉区松森でございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 備品購入については今までもいろいろな質問があったわけでありませんが、要は、なぜ地元の業者が落札できないのかなということ、私はうんと不満を持っております。5社が辞退をしたということですが、この辞退した理由なんかわかればこの場でひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この5社の辞退につきましては、事前に企業から辞退届ということで出ておまして、具体的な内容については記載がありませんので、企業の都合により辞退されたというような考えで解釈しております。

それから、これについては指名競争入札で、いわゆる競争原理が働く入札でございますので、どこの企業がとるかというのは当局側では、その辺についてはわからないといえますか、お答えはできないと思います。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） なかなかいろいろな町民の声として、なぜよその業者に皆とられるんだと、何とか地元業者に落札できないのかというような声、いろいろ聞かれます。落札率85.68%と、この辺いろいろ考えますと地元の業者ではなかなか難しいのかなと私は単純に考えますが、今後こういったケースが後々出てくると。やはり地元業者の活性化を含めて、何とかできる方向にできないものかなということ、今後検討していただきたいと思います。

今後どうするか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今回も入札指名業者として地元というか、互理町内で2社入っております。それから、近接の山元町の企業も入っているということで、これについては担当課でそういった地元業者も入れるということで、入っていると思いますので、今後入札指名業者についても同じように地元の業者を入れて、最終的には指名競争入札でございますので、それぞれの業者で頑張ってくださいまして落札するようになるのかなと思いますので、指名については今後も地元業者を入れていくと思いますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 吉田保育所ができるのはいつですか。

そして、3月26日が物品購入の受渡期限になっております。4月1日から開園するわけですが、それでバタバタというようなことはないのかすごく心配なんですけれども、今の園舎の完成日というか、それは大体見えてきているのでしょうか。まずその部分、お聞きしたいと思います。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 建設の工期につきましては、当初どおり3月10日完成予定でございます。それで、その後に落成式をやりたいということで、一応4月1日には開園ということになるんですが、ちょっとその前に28日ころに引っ越しをしたい。保育所は夏休みとかないので、土日の関係等の利用だけしかないんですが、その関係で引っ越しを済ませて、体制を整えて開園したいと思っております。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 28日に引っ越しなんですか。本当にすごいスケジュールというか、働いていらっしゃる方なんかも大変な思いをするのかなと思いますけれども、26日までに業者からいろいろなものが届いて、それを今度園舎に入れていろいろな準備をする、あと引っ越してくる部分もあったりして、物すごくバタバタになるのではないかなと思うんですけれども、子供さんを4月1日からお預かりした時点で、そういう片づけるとか、何かそういう部分は子供さんを中心に園では体制を組んでいくと思うんですけれども、そういうようなバタバタというか、まだ片づかない荷物の中に子供を入れるとか、そういうことはないですかね。大分厳しくなるかなと私の中では考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） まずその引っ越し、なかなか施設の職員、要するに吉田保育所、荒浜保育所だけではなかなか大変でございますので、そのほかに児童福祉施設の職員の応援もいただきながら、前に吉田児童クラブ、吉田中学校から戻ったわけですが、そのときも応援体制をつくりまして皆協力してやっていきたいと思っておりますし、業者の手助けもいただきながら引っ越し作業はスムーズにやっていきたい。ただ、事前のレイアウト関係も含めて備品の置く場所、その辺は施設側の職員に十分施設の状況を見ながら、完成できる姿を見ながら考えていただいて、



作業が順調にいくように一応指導はしております。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 本当に入園を楽しみにしている子供さんがいらっしゃいますので、ぜひ4月1日、全てそろった中で入園をお願いしたいと思います。

答弁、いいです。（「1つだけ」の声あり）

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 28日が多分土曜日だったかな、それで引っ越しをすると前の施設の道具がなくなるので、一応目標的には月曜日から、3月中なんですけど、暫時1日でもということなんですけど、それを目標にしています。ただ、職員が体制的に施設の勝手がまるきりわからないということもあるので、4月1日と30日の線で今施設とも最終協議をしているところでございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 物品購入契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年2月第37回互理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 高 橋 晃

署 名 議 員 鞠 子 幸 則